

令和4年度滋賀県家畜保健衛生所重点取組

家畜保健衛生所では、次の課題を重点に取り組んでいきます

1. 家畜伝染病の発生予防と

発生時のまん延防止対策の強化

今年、気温が上昇し、渡り鳥が北に帰る季節が訪れても、依然として北海道や東北地方での高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の発生や野鳥からのウイルス検出が相次ぎ、5月になっても野鳥からのウイルス検出が続きました。

豚熱についても、ワクチン接種農場における発生が続き、本県でも、昨年度豚熱発生農場への防疫対応を実施したところ。また、近隣諸国では口蹄疫やアフリカ豚熱の発生が継続して確認されています。

畜産農家の皆さまには、日頃から飼養衛生管理の基本となる「飼養衛生管理基準」を遵守いただくことが最重要であり、県では「滋賀県飼養衛生管理指導等計画」に基づく指導を継続して進めております。農場ごとの飼養衛生管理マニュアルの作成や重点的に対応すべき項目について反復・継続的な確認・指導を実施し、農場や地域全体の飼養衛生管理水準の底上げを図ります。

○年1回以上の農家への立ち入り調査を実施します。

○農家の指導状況を定期的に確認し、それぞれの課題解決に向けた支援を行います。



2. 家畜防疫における危機管理体制の充実

防疫演習や研修会等を開催して関係機関と積極的に情報共有および連携を図るとともに、初動防疫に必要な資材を備蓄し、特定家畜伝染病（口蹄疫、豚熱、HPAI等）の発生時における初動防疫を行います。また、引き続き緊急時に必要な農家情報を平常時から農家個別防疫マニュアルに整備し、家畜防疫における危機管理体制の充実強化に取り組みつつ所員の防疫対応力の向上を図り、常に迅速かつ的確な対応ができる体制を維持します。

○関係者の意見等をもとに、課題等の把握を行います。

○それぞれの担当職員に対し、チームとして課題解決に向けた支援を行います。

○研修等を通じて、家畜防疫員としての知識、技術の向上を図ります。

3. 酪農指導の充実

年間を通じた飼養環境の改善指導や牛群検定データ等を活用した飼養管理技術の指導等により、酪農家の生産性向上に取り組みます。また、優良な乳用後継牛の確保および県産の和牛子牛の安定供給のため、繁殖指導および衛生指導を行うとともに、より一層のキャトル・ステーション事業の活用を推進します。

○牛群検定成績(データ)を活用した改善指導を実施します。

○定期的な繁殖検診、妊娠鑑定を実施します。

○キャトル・ステーションの活用を一層促進します。

(杉本)